

第9回

船橋市地域災害医療対策会議

書面開催

議題

- 1 会長、副会長の選出について

報告

- 1 災害医療対策関係者のリストについて
(進捗報告)
- 2 令和3年度の活動実績について
- 3 来年度の予定について

議題1

会長、副会長の選出について

会長、副会長の選出について

- ・船橋市地域災害医療対策会議設置要綱、第5条の規定により会長、副会長は委員の互選となります。
- ・別添、委員名簿より会長、副会長の推薦をお願いします。

参考) 前回会長 医師会代表委員(医師会長)
前回副会長 災害医療コーディネーター
委員(医師会選出)

報告1

災害医療対策関係者の リストについて (進捗報告)

災害医療協力病院の担当者(9病院)①

- 現在の取り組み
 - 各病院における「災害医療担当者」の連絡先をリスト化し、各病院内、病院間で共有する。
- 今後の取り組み
 - 各病院における取組を具体的に進めるために、災害医療を担当する医師や看護師等も調査し、リスト化する。
 - ⇒事務だけでなく、専門職についても担当を設定することで各病院における検討・準備等をスムーズにする。

災害医療協力病院の担当者(9病院)②

- リストの活用方法について

- 平常時

- 各病院の医薬品や備蓄の状況、自主的な訓練の状況、平常時の機能に必要な資源量等を調査し共有する。
 - 災害医療に係る最新情報を病院間や市で共有する。

- 災害時

- 病院と保健所の連絡窓口とする。
 - 必要に応じ、各病院の医師担当、看護師担当等と連絡を取り、より専門的・具体的な情報の共有に役立てる。

病院前救護所への参集者(4師会)

- 現在の取り組み
 - 令和2年度に、各師会参集者のリストを作成したが、その更新作業を進めている。令和4年3月末までには更新作業を終える予定。
- 今後の取り組み
 - 各師会、災害医療協力病院、参集者など災害医療対策関係者の連絡先を関係団体間で共有する。
 - 年に1回程度、保健所からの依頼により各団体のリストについて更新作業を行い、併せて各担当、参集者に対する啓発の機会とする。

報告2

令和3年度の活動実績について

令和3年度の活動実績について①

I 保健所職員向けのMCA無線および広域災害救急医療情報システム（EMIS）利用方法についての研修の実施（6月）

※EMISとは災害医療にかかわる情報を収集・提供し被災地域内での迅速かつ適切な医療・救護活動を支援することを目的としたシステム
（12、13ページ参照）

II 船橋市地域災害医療対策会議の開催（書面開催）

令和3年度の活動実績について②

Ⅲ 令和3年10月7日（木）地震への対応
（14ページ参照）

Ⅳ コロナ禍における病院前救護所設置・運営訓練の実施
（12月18日実施 15ページ参照）

Ⅴ 船橋市災害時看護職ボランティア制度の創設（6月）

Ⅵ 災害時の医療資材等の購入経費に対する追加補助
（2月）

Ⅶ 病院前救護所で感染対策のため使用する非接触型
体温計の購入

I-1 EMISS画面①（医療機関の入力画面）

■練習名

練習名

登録者名

■対象機関

機関コード

医療機関名

■被災状況（緊急時入力）

緊急時入力(練習用)

最終更新日時：2021/06/07 14:27:01

入院病棟

ライフライン

多数患者

職員

その他

■入力状況（詳細入力）

詳細入力(練習用)

最終更新日時：---/--/-- --:--:--

施設・設備情報

建物の危険状況

未入力

ライフライン・サブライ状況

未入力

手術・透析の状況

未入力

患者数情報

■緊急時入力項目

入力

緊急時入力（発災直後情報）

入院病棟の危険状況

倒壊、または倒壊の恐れ

有

無

火災

有

無

浸水

有

無

ライフライン・サブライ状況

代替手段でのご使用時は、供給「無」または「不足」を選択してください。

電気の通常の供給

無

有

水の通常の供給

無

有

医療ガスの不足

不足

充足

医薬品・衛生資器材の不足

不足

充足

患者受診状況

多数患者の受診

有

無

職員状況

職員の不足

不足

充足

その他支援が必要な状況

その他

必要な情報を選択し、
「入力」をクリックする

- ・発災直後に、各医療機関において被害状況を入力。
- ・市内登録医療機関数 22病院、6有床診療所

I-2 E M I S画面②

[支援要否凡例]

要未-

[医療派遣ステータス凡例] ※練習のため、「手配済」「支援中」は表示されません

要手配未入力手配済支援中-

すべて

医療機関

避難所

救護所

その他

災害医療対策本部（保健所）
で確認する画面

チーム表示切替

要手配/未入力のみ表示する

緊急

詳・機能

詳・現患

その他

支援 要否	医療 派遣 ステータス	名称	更新日時 ▼ ▲	医師 出勤 状況 ▼ ▲	緊急時入力										手術・透 析の状況			
					入院病棟の危険状況			ライフライン・サブライ状況				多数 患者 受診	職員 状況	その他	更新日時 ▼ ▲	手術 不可	人工 透析 不可	実働 病床 数 ▼ ▲
					倒壊・ 倒壊の 恐れ	火災	浸水	電気 使用 不可	水 使用 不可	医療 ガス 使用 不可	医薬品 衛生資器 材 使用不可							
千葉県					1	0	1	0	2		1	0	2		2	3	907	
東葛南部					要支援：6 未入力：12													
-	-	病院	06/07 14:27	-											06/07 14:27	-	-	-
		チーム数: 0	緊 詳															
要	要手配	病院	04/07 11:50	-	◆	◆	◆							04/07 11:50	-	-	-	
		チーム数: 0	緊 詳															
要	要手配	病院	05/28 18:33	-	◆	◆	◆		◆		◆			05/28 18:33	-	-	-	
		チーム数: 0	緊 詳															
要	要手配	病院	06/04 12:14	-	◆									06/04 12:14	-	-	-	
			緊 詳															

- 医療機関の入力した被害状況やライフラインの確保状況が一覧で確認できる。また、必要な支援が一目でわかり、千葉県やDMA Tもリアルタイムで共有でき迅速な支援につながる。¹³

Ⅲ 令和3年10月7日の地震対応

日付	時間	対応内容
10/7	22:41	地震発生（震度5弱）
	23:15	災害対応にあたる保健所職員到着
		EMISモニタリング開始
	23:50	EMIS未入力 of 医療機関に被害状況の聞き取り開始
10/8	00:30	市内全病院の被害ないことを確認
	13:15	対応についての所内での振り返り

- ・振り返りを行い係長以上の職員間の情報共有ツールを各自のモバイル端末に導入することとした。
- ・EMISの自主入力率を上げることが大切であると認識した。
- ・今回は被害なしだったが、被害があったときにどうするのか、改めて確認、所内での共有が必要。

Ⅳ 病院前救護所設置・運営訓練の様子

千葉徳洲会病院訓練の実施

- 日時 令和3年12月18日（土）
午後1時～午後4時30分
- 場所 千葉徳洲会病院
- 参加者 千葉徳洲会病院スタッフ：60人
医師会、歯科医師会、薬剤師会、千葉県柔道整復師会：計8人
市内災害医療協力病院：12人
船橋市職員：22人
- 主催 千葉徳洲会病院
- 後援 船橋市

訓練での検証及び課題

- 検証

- 病院前救護所設置・運営できるか
- START法トリアージを実施し、トリアージタグを活用できるか
- PAD法で緑エリア傷病者の二次トリアージを実施できるか
- 新型コロナウイルス流行を考慮した運営ができるか

課題

- 真冬かつ外で運営する場合の検温の正確性
- 多数が病院前救護所に来たときの検温することができるか
- 災害は季節を選べないので季節に応じた対応を訓練をとおり検討する

病院前救護所設置、運営訓練 (千葉徳洲会病院) ①

設置、運営訓練の全体像



検温エリアの様子



病院前救護所設置、運営訓練 (千葉徳洲会病院) ②

緑エリアの様子①



緑エリアの様子②



病院前救護所設置、運営訓練 (千葉徳洲会病院) ③

トリアージポストでの様子①



トリアージポストでの様子②



報告3 来年度の予定について

- スケジュールについて（資料2参照）
- 今後の検討課題について

今後の検討課題について

- ①災害医療対策本部について
- ②病院前救護所全般について
- ③急性期（発災後48時間）以降の体制について

①災害医療対策本部について

- 組織を具体的にどうしていくのか
 - 現在想定している班体制が、的確に運用できるのか検証
- 情報共有についてのルール
 - 病院から情報を吸い上げて、分析し、災害対策本部と連携をして支援につなげるまでのルールを明確化

①災害医療対策本部について

- 活動に必要な内容をリスト化
 - 本部運営に必要な物・連絡先等
 - 発災時に必要となる病院の機能や備蓄の情報
 - あらかじめ収集できるものは事前に調査（ライフラインの確保方法等）
 - 発災後に病院から収集する情報
 - 発災直後の情報（状況把握）と1週間後の残存資源等の予測情報など
 - 病院前救護所の運営に必要な物・情報等

⇒これらを各関係団体と事前に共有しておくことで、発災時に災害医療対策本部が策定する、医療施設への支援計画の作成がスムーズになり、迅速な支援につながる。
- 上記に基づいた訓練の実施

②病院前救護所全般について

- 活動内容についての精査
 - －カルテの作成はどうするのか、災害処方箋はどのようなものとするのか など
- 災害医療対策本部との連絡調整について
 - －病院前救護所の状況等を誰が、どのようにして災害医療対策本部に伝え情報共有を図るのか
- トリアージ黒と判定された者への対応
 - －搬送、遺族対応、マスコミ対応の想定
- 病院前救護所を補完する役割を持った救護所設置の必要性について

③急性期（発災後48時間）以降の体制について

- 医療提供体制について
 - 病院前救護所が閉鎖した後の、被災状況に応じた医療提供のあり方について検討する。避難所への巡回診療を行うのか、どの避難所で行うのか など
- 保健師の活動について
 - 保健師の活動は、避難所における防疫活動や被災者宅への個別訪問等多岐に渡るため、活動内容の整理、優先順位の検討 など